

No. 23	平成 17（2005）年 那賀川水系の渇水
主要河川名	那賀川
関係都道府県	徳島県
取水制限	平成 17 年 4 月 26 日～平成 17 年 7 月 12 日 78 日間 平成 17 年 8 月 3 日～平成 17 年 9 月 5 日 34 日間 合計 112 日間 ※ただし、水道用水の取水制限は行われていない。

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

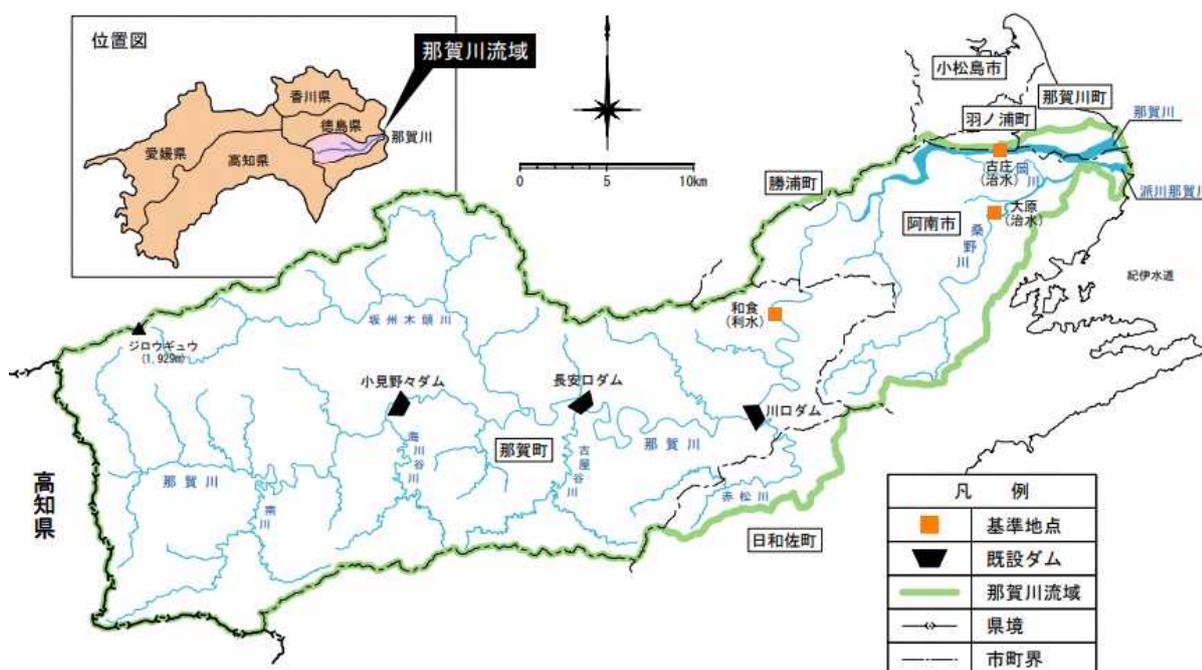
平成 17 年 4 月～6 月の長安ロダム上流の 3 か月雨量は、平年の 32%と昭和 54 年以降の最小記録となった。

そのため、4 月 26 日から農業用水、工業用水それぞれ 15%の取水制限が開始された。取水制限は順次強化され、6 月 12 日には農業用水、工業用水それぞれ 60%の取水制限が実施された。その後、貯水量の回復を受け、7 月 12 日に取水制限が一時解除されたが、7～8 月の 2 か月雨量も平年の 35%と少雨が続き、8 月 3 日から再び取水制限が実施された。

その後の降雨により、取水制限は 9 月 5 日に解除された。

水道事業については、取水制限や給水制限は行われなかったが、徳島県及び阿南市では渇水対策本部が設置され、阿南市では防災無線や広報誌等で市民への節水の呼びかけが実施された。また、渇水後の平成 18 年 1 月には、河川維持流量の削減等の河川管理行為を含めた統合的な渇水調整を行うため、「那賀川渇水調整協議会」が設立された。

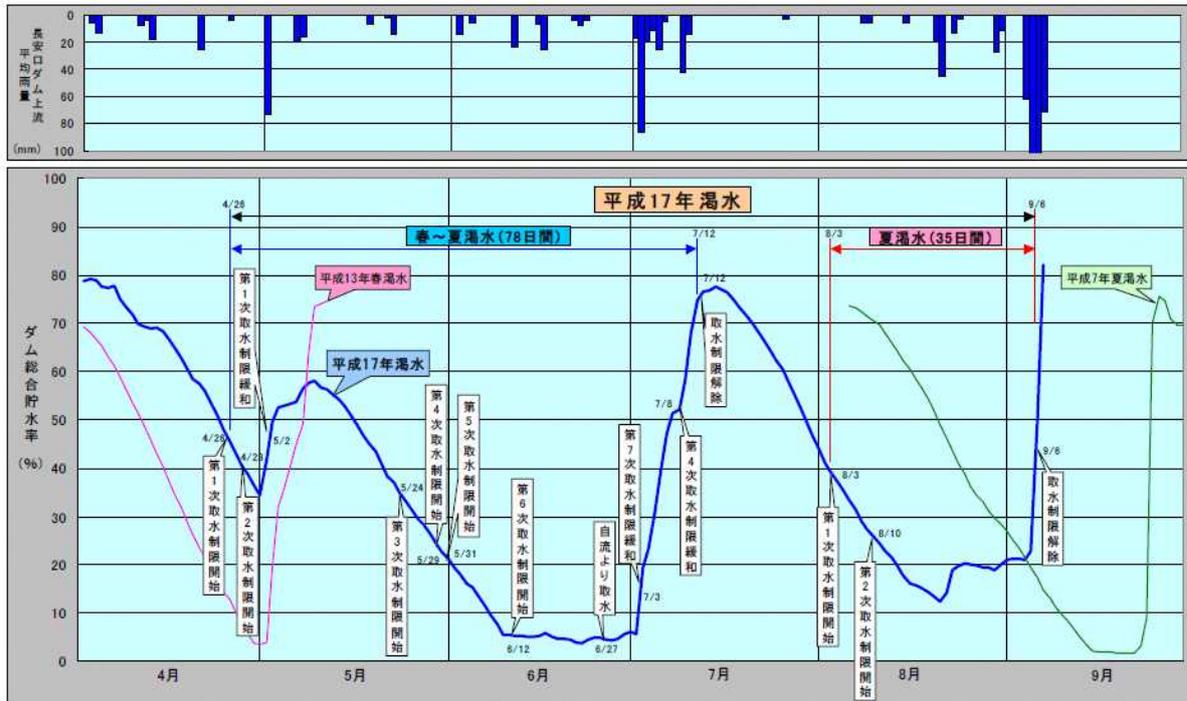
1.2. 主要な河川位置図



参考：那賀川水系流域図

(出典：那賀川水系河川整備基本方針 国土交通省)

1.3. 主要な水源の状況



平成 17 年渇水の状況

(出典：那賀川水系河川整備基本方針 国土交通省)



長安口ダム湖の様子

(出典：平成 17 年 那賀川を襲った大渇水 那賀川河川事務所)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	那賀川利水者会議
構成メンバー	国交省、徳島県、利水者
渇水調整方法	取水制限量（農水、工水）の決定等
開催状況	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」のとおり。
設置要項等	—

2.2. 渇水調整組織の会議開催等の状況

・春～夏渇水

月日	渇水協開催等の状況	貯水率
H17/4/21	第1回利水者会議	57%
4/25	第2回利水者会議	48%
4/26	那賀川河川事務所渇水対策支部を設置 【第1次取水制限】農水、工水15%の取水制限開始	46%
4/27	第3回利水者会議	43%
4/28	【第2次取水制限】農水、工水25%に取水制限強化	41%
5/2	【第1次取水制限】農水、工水15%に取水制限緩和	42%
5/23	第4回利水者会議	37%
5/24	【第3次取水制限】農水、工水30%に取水制限強化	35%
5/26	四国地方整備局渇水対策本部を設置 第5回利水者会議	31%
5/28	第6回利水者会議	28%
5/29	【第4次取水制限】農水、工水35%に取水制限強化	26%
5/30	第7回利水者会議	25%
5/31	【第5次取水制限】農水、工水40%に取水制限強化	23%
6/3	第8回利水者会議	18%
6/7	第9回利水者会議	12%
6/10	長安口ダムからの利水補給停止	6%
6/11	第10回利水者会議 川口底水活用開始	6%
6/12	【第6次取水制限】農水、工水60%に取水制限強化	5%
6/15	第11回利水者会議	5%
6/18	第12回利水者会議	5%
6/21	第13回利水者会議	5%

6/24	第 14 回利水者会議	5%
6/27	農水・工水通常取水の 13%取水 緊急措置として河川維持流量の削減を開始	5%
7/3	【第 7 次取水制限】農水、工水 50%に取水制限緩和 第 15 回利水者会議	19%
7/8	【第 4 次取水制限】農水、工水 35%に取水制限緩和	51%
7/11	第 16 回利水者会議	68%
7/12	那賀川河川事務所渇水対策支部解散 【取水制限解除】	75%

・夏渇水

月日	渇水協開催等の状況	貯水率
H17/8/2	第 1 回利水者会議	41%
8/3	那賀川河川事務所渇水対策支部を設置 【第 1 次取水制限】農水、工水 25%の取水制限開始	39%
8/9	第 2 回利水者会議	27%
8/10	【第 2 次取水制限】農水、工水 40%に取水制限強化	26%
8/16	第 3 回利水者会議	16%
8/26	第 4 回利水者会議	20%
9/5	【取水制限一時解除】	23%
9/6	那賀川河川事務所渇水対策支部解散 【取水制限解除】	51%

3. 渇水対応状況

3.1. 河川管理者等の対応

3.1.1. 四国地方整備局

(ア) 渇水対応の経過及び影響緩和のための主な対策

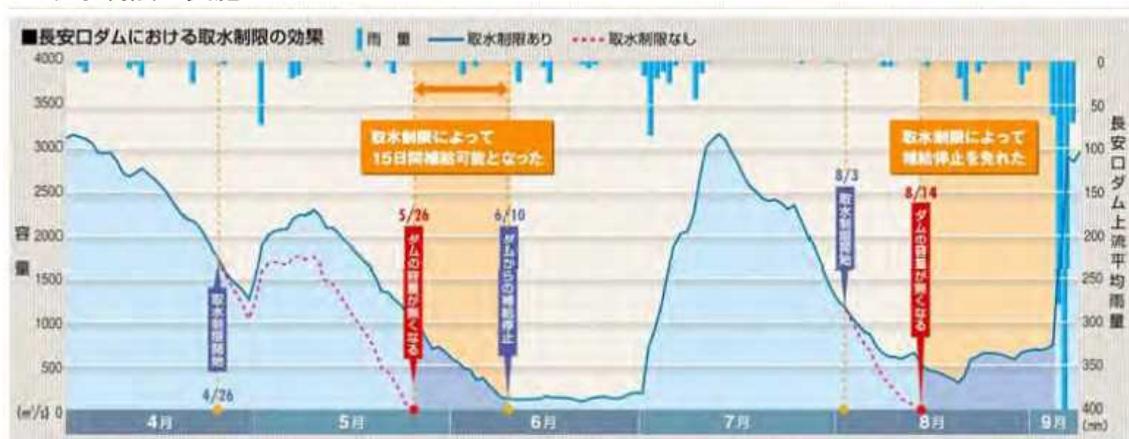
・長安ロダムによる補給



和食地点における長安ロダムの補給効果

(出典：平成 17 年 那賀川を襲った大渇水 那賀川河川事務所)

・ 取水制限の実施



長安ロダムにおける取水制限の効果

(出典：平成 17 年 那賀川を襲った大洪水 那賀川河川事務所)

3.2. 水道事業者における給水制限等の状況

3.2.1. 徳島県

(ア) 渇水対応の経過

事業者名	期間	内容
阿南市	4/28	阿南市渇水対策本部を設置
徳島県	5/25	徳島県渇水対策本部を設置

(イ) 渇水時の広報事例

事業者名	内容
阿南市	防災無線や広報車および新聞の折り込み、広報誌などによる市民への節水の呼びかけを実施

4. 渇水を受けて実施したその後の対策の改善・見直し事項

- ・ 利水者会議だけでなく、河川維持流量の削減等の河川管理行為を含めた統合的な渇水調整を行うため、平成 18 年 1 月 18 日に「那賀川渇水調整協議会※」を設立
 ※構成員：国土交通省那賀川河川事務所長、徳島県県土整備部河川企画室長、那賀川南岸土地改良区理事長、那賀川北岸土地改良区理事長、王子製紙(株)富岡工場長、日本製紙(株)小松島工場長、徳島県企業局総務課経営企画室長、同 電力課長

5. 参考文献・ウェブサイト等

- ・ 「平成 17 年 那賀川を襲った大洪水」国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所
- ・ 「那賀川渇水調整協議会の開催結果について (平成 18 年 1 月 18 日記者発表)」
 国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所